

成年後見制度の普及促進法案の行方について

平成27年10月17日（土） 14:00～17:00

成年後見制度は、判断能力が不十分な者をサポートする重要な制度です。特にわが国は超高齢社会を迎え、高齢者の7人に1人である約460万人が認知症に罹患し増加傾向にありますので、本来、成年後見制度が利用されるべき事案はますます増えることが予想されます。

しかしながら、現実の成年後見制度の利用状況は1年間にわずか3万件程度の申立てがあるだけです。しかも、近時は減少傾向にあります。

成年後見制度の利用が進まない理由はさまざまです。今般の成年後見制度利用促進法は、成年後見制度利用の妨げとなっている障壁を取り払い、制度の利用を促進し、ノーマライゼーション、自己決定権の尊重等の理念をより一層実現することを目指すものです。それと併せて、この法律は、現行の成年後見制度が抱えている諸々の課題を改善することを目的としています。本公開講座では、この法律の有する意義を説明するとともに、現行の成年後見制度が抱えている諸課題についても問題提起をしたいと考えています。みなさまぜひご参加ください。

対象 一般社団法人社労士成年後見センター東京会員・東京都社会保険労務士会会員

定員 150名（センター会員優先となりますので、あらかじめご了承ください）

申込方法 下部の申込書にて事務局宛て、FAXにてお申込ください。

03-5289-8820

申込期限 平成27年10月13日（火）17:00まで

参加費 センター会員：無料

東京会会員：¥1,000（参加費¥1,000については当日徴収いたします）

開催場所

東京都社会保険労務士会館 研修室ABC



千代田区神田駿河台4丁目6番地

御茶ノ水ワシントンビル4F

Tel 03-5289-0751 Fax 03-5289-8820

●JR中央線・総武線 御茶ノ水駅 徒歩1分

●東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 聖橋方面改札直結

※ご連絡がない場合は、正常に受付できております

ので、当日そのままお越しください。

講師プロフィール

富永 忠祐 氏
（とみなが ただひろ）

- ・東京弁護士会所属
- ・富永法律事務所 所長

【主な経歴】

・日本成年後見法学会 常任理事・日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 副センター長・東京弁護士会 副会長

【主な著作】

・子の監護をめぐる法律実務（編著・新日本法規出版2008）
・高齢者・障害者の財産管理と福祉信託（編著・三協法規出版2008）
・Q&A「ドミスティック」イレイズ児童・高齢者虐待対応の実務（編著・新日本法規出版2009）
・不動産をめぐる相続の法務と税務（編著・三協法規出版2010）
・超高齢社会におけるホームケアマニュアル（編著・日本加除出版2012）
・家事事件手続法改正のポイントと事例解説（編著・三協法規出版2013）
・再婚の法律相談（日本加除出版2013）
・任意後見契約書の解説と実務（編著・三協法規出版2014）
・事例でみる親権・監護権をめぐる判断基準（編著・新日本法規出版2015）
・法人後見実務ハンドブック（共著・民事法研究会2015）



参加申込書

氏名		センター会員番号 (センター会員の方ご記入ください)	13A			
支部	支部	社労士登録番号				
TEL		種別 (いずれかに○)	開業・法人社員・勤務等			

FAX: 03-5289-8820